

令和2年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議 会議録

1 開催日時 令和2年8月27日(木)午後2時30分～午後4時

2 開催場所 習志野市企業局 本館3階AB会議室

3 出席者

【議長】 右島 信幸

【委員】 伊東 弘樹、香取 裕子、鈴木 淳一、鈴木 とし江、
田久保 直子、田尻 正代、伊達 佳子、森 英樹、山谷 敏信

【職員】 企業管理者 市川 隆幸、業務部長 秋谷 修、
工務部長 市原 秀一、工務部技監 鈴木 竜、
業務部次長 真田 知幸、工務部次長 大橋 高士、
営業企画室長 江口 禎治、
業務部副技監（経理課長） 渡辺 裕之、
工務部副技監（津田沼浄化センター所長） 鈴木 治夫、
企業総務課長 今富 信幸、業務部主幹 板倉 尚子、
業務部主幹 望月 伸高

4 議題 令和元年度習志野市公営企業会計決算概要（案）について

5 会議資料 会議次第

令和2年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議 会議資料

令和元年度習志野市公営企業決算概要～ガス・水道・下水道事業会計～
習志野市ガス事業中期経営計画（第3次）及び習志野市水道事業中期経営計画（第3次）の達成状況評価

6 議事内容

【企業総務課長 今富】 本年4月から2年間の委嘱をしたことから、委員を紹介します。

<委員紹介>

【業務部長 秋谷】

<資料3ページ「習志野市企業局組織図(令和2年4月1日現在)」説明>

本日は、新型コロナウイルス感染対策として、説明員を除く課長、主幹につきましては執務室で待機しております。紹介については、会場にいる職員のみとさせていただきます。ご

了承願います。

<会場にいる管理職の紹介>

【業務部長 秋谷】本来であれば、議長に進行していただくところですが、議長の選任前ですので、事務局より進行してよろしいでしょうか。

異議なし

【業務部長 秋谷】これより、令和2年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議を開催します。本日の会議は、習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針により、原則公開となっており、審議事項の内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、改めて審議することによろしいでしょうか。

異議なし

【業務部長 秋谷】議長の選出について、習志野市公営企業運営協議会要綱第3条の規定により、議長は、委員の互選とされていますが、どなたかご推薦等ございますか。

右島委員が適任との声

【業務部長 秋谷】右島委員が適任ではないかとの意見がありましたが、右島委員、いかがでしょうか。

右島委員同意

【業務部長 秋谷】右島委員に議長をお引き受けいただくことで、御異議ありませんか。

異議なし

【業務部長 秋谷】ここからの進行は、議長にお願いします。

【右島議長】会議録の作成等について、会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】 会議録の作成に当たり、会議録の正確性、公正を期するため、名簿順で伊東委員を指名させていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】 伊東委員を指名させていただきます。

【右島議長】 議題 令和元年度習志野市公営企業会計決算概要(案)について、事務局より説明をお願いします。

【経理課長 渡辺】

<別添「令和元年度習志野市公営企業決算概要～ガス・水道・下水道事業会計～」説明>

それでは、令和元年度習志野市公営企業決算の概要につきまして、ガス事業、水道事業、下水道事業会計の順にご説明いたします。

資料2ページは、ガス事業会計の概要です。令和元年度末メーター取付件数は、506件増の7万9千911件、対前年度比0.6%の増となりました。ガス販売量は、主に工業用が減少したことにより、6千26万2千立方メートル、対前年度比2.3%の減となりました。令和元年度末ガス本支管総延長数は、44万7千755メートル、元年度の本支管布設延長数は、新設・入替等6千375メートル布設いたしました。

資料3ページは、平成26年度から令和元年度までのガス原料の購入量の推移を表したものです。令和元年度は、ガス販売量が減少したことにより、前年度に比べ179万2千立方メートル減の6千23万7千立方メートルで2.9%の減となりました。

資料4ページは、平成26年度から令和元年度までの年度末メーター取付件数の推移を表したものです。各年度のカッコ内は、前年度からの増加件数で元年度は、大規模マンション等の建設はありませんでしたが、小規模集合住宅、戸建新設の増加により、お客様件数は、前年度に比べ506件の増加であります。

資料5ページは、平成26年度から令和元年度までの販売量及びガス売上の推移を表したものです。初めに、販売量であります。主に工業用などが減少したことにより、前年度に比べ140万7千立方メートル減少の6千26万2千立方メートルとなりました。次に、ガス売上ですが、原料である外国産天然ガスの価格が値下がり傾向から、原料費調整制度による値下げ調整が継続し、ガス料金は低めに推移いたしました。このことにより、ガス売上は前年度に比べ1億8千91万2千円減の54億4千918万3千円となりました。

資料6ページは、平成27年度から令和元年度までの平均原料価格の推移を参考として

グラフで表したものです。後ほど御参照ください。

資料7ページは、平成26年度から令和元年度までの設備投資の推移を消費税込みの金額で表したものです。主な設備投資は、ガス本支管の布設工事で、災害に強いガス施設を構築するため毎年度、計画的に老朽管の入替等行い、ガス施設の強化に努めています。令和元年度は、前年度に比べ1億9千900万円の増となっておりますが、主な増加要因は、国道14号線ガス管更新工事やザ・タワー前の本管改善工事などにより、投資費用が増となっております。

資料8ページは、収支の概要です。事業収益は62億8千45万7千円、対前年度比1.5%の減。対します、事業費用は59億1千682万5千円、対前年度比3.4%の減となりました。その結果、当年度純利益は、3億6千363万2千円、対前年度比42.3%の増となりました。これは、主に原料価格の値下がり傾向での推移により、購入ガス費が減少したことによるものであります。内訳につきましては、記載のとおりです。

資料9ページは、事業収益の科目別構成比を円グラフに表したものです。事業収益の構成比は、青色のガス売上が86.8%、赤色の託送供給収益が0.5%、緑色の営業雑収益が9.3%、紫色の営業外収益が3.4%となっており、元年度は、小中学校の空調工事により受注工事収益が増となり、緑色の営業雑収益が1.9ポイントの増となっております。

資料10ページは、事業収益に対します、事業費用の科目別構成比です。赤枠で示しています、黄色の購入ガス費から水色のその他営業費用までの営業費用が88.6%、灰色の営業雑費用が9.0%、茶色の営業外費用が2.4%となっております。元年度は、灰色の営業雑費用のうち受注工事収益の増に伴い受注工事原価が増となり、営業雑費用が1.7ポイントの増となっております。

資料11ページは、事業費用構成別の推移です。平成26年度から令和元年度までの推移を表したものです。前年度と比較してみますと、総費用額で2億500万円減少していますが、その主な要因は、原料価格が値下がり傾向で推移したことから黄色の購入ガス費が前年に比べ、2億7千万円減少したことが主な要因です。

資料12ページは、職員数及び職員給与費の推移です。平成26年度から令和元年度までの推移を表したものです。初めに、職員数ですが、令和元年度の職員数は64名で、前年度に比べ1名の減となっております。職員給与費は、前年度に比べ1千800万円減の5億8千100万円となりました。減少の主な要因は、職員1名減や人事異動の影響による費用の減少です。

資料13ページは、剰余金の処分案です。当年度純利益3億6千363万2千円に利益剰余金変動額3億1千463万8千円を加えた当年度未処分利益剰余金6億7千827万円を、借入企業債の償還積立金の減債積立金に6千490万円、ガス本支管等の設備投資積立金の建設改良積立金に2億9千873万2千円を積み立て、資本金に3億1千463万8千円を組入れしようとするものです。

資料14ページは、近隣ガス事業者ガス料金比較表です。消費税等を含んだ金額で記載

しています。内容につきましては、記載のとおりです。以上がガス事業会計の概要です。

資料15ページは、水道事業会計の概要です。令和元年度末メーター取付件数は、462件増の5万8千531件、対前年度比0.8%の増となりました。年間有収水量は大きな口径の需要家の使用量が減少したことにより、1千132万7千立方メートル、対前年度比0.6%の減となりました。令和元年度末水道本支管総延長数は、31万6千919メートル、元年度の本支管布設延長数は、新設・入替等4千184メートル布設しました。

資料16ページは、取水量と受水量の推移です。平成26年度から令和元年度までの推移を表したものです。青色は、自家井戸の地下水量、オレンジ色は、利根川水系の江戸川から取水した北千葉広域水道企業団からの受水量です。令和元年度の割合は、地下水量が64.6%、北千葉広域水道企業団が35.4%であります。

資料17ページは、年度末メーター取付件数の推移です。平成26年度から令和元年度までの推移を表したものです。各年度のカッコ内は、前年度からの増加件数で元年度はガス同様に、大規模マンション等の建設はありませんでしたが、小規模集合住宅などによる増加となっています。

資料18ページは、有収水量及び給水収益の推移です。平成26年度から令和元年度までの推移を表したものです。初めに、有収水量ですが、主に大きな口径の需要家の使用量が減少したことにより、前年度に比べ、6万8千立方メートル減少の1千132万7千立方メートルとなりました。次に、給水収益は、有収水量の減少により、前年度に比べ、2千11万8千円減の16億8千86万9千円となりました。

資料19ページは、設備投資の推移です。平成26年度から令和元年度までの推移を消費税込みの金額で表しています。令和元年度は、前年度に比べ9億5千500万円の減となっていますが、これは第1給水場更新、第4給水場建設工事において、前年度が建設工事のピークであったことによるものです。元年度は、第1給水場管理棟・配水池の撤去第1・4給水場切替調整、セキュリティ工事などを行いました。また、主な設備投資である、水道本支管の布設工事は、災害に強い水道施設の構築のため、毎年度、計画的に5億円程度の予算計上をし、老朽管の入替等を行うことにより、水道施設の強化に努めております。

資料20ページは、収支の概要です。事業収益は、23億7千312万8千円、対前年度比8.8%の増。対します、事業費用は、19億6千743万5千円、対前年度比8.5%の増となりました。その結果、当年度の純利益は、4億569万3千円、対前年度比10.3%の増となりました。これは、主に第1給水場既存施設の撤去に伴う営業外収益の長期前受金戻入の増加によるものです。内訳につきましては、記載のとおりとなっています。

資料21ページは、事業収益の科目別構成比を円グラフに表したものです。事業収益の構成比は、青色の給水収益が70.8%、赤色のその他営業収益が0.5%、緑色の営業外収益が28.6%、特別利益が0.1%となっており、元年度は、長期前受金戻入が増となり、緑色の営業外収益が7.4ポイントの増となっています。

資料22ページは、事業収益に対します、事業費用の科目別構成比です。赤枠で示して

います黄色の受水費からオレンジ色のその他営業費用までの営業費用が99%、灰色の営業外費用が0.9%、特別損失が0.1%となっており、営業費用の構成率は、99%で前年ほぼ同様となっています。

資料23ページは、事業費用構成別の推移です。平成26年度から令和元年度までの推移を表しています。前年度と比較してみますと、費用総額で1億5千300万円増加していますが、その主な要因は、オレンジ色のその他の増です。内容としましては、その他のうち固定資産除却費が1億3千155万3千円増加しており、これは、第1給水場更新、第4給水場建設工事に伴う第1給水場既存施設の撤去によるものです。

資料24ページは、職員数及び職員給与費の推移です。平成26年度から令和元年度までの推移を表しています。初めに、職員数ですが、令和元年度の職員数は29名で、前年度に比べ1名の減です。職員給与費は、前年度に比べ、1千200万円増の2億6千800万円となりました。増加の主な要因は、異動の影響によるもの及び前年度に比べ、20年・30年等の勤務年数による退職金算定期間率が上がった職員がいたことにより、退職給付引当金が増加したものです。

資料25ページは、剰余金の処分案です。当年度純利益4億569万3千円に利益剰余金変動額2億2千100万円を加えた当年度未処分利益剰余金6億2千669万3千円を借入企業債の償還積立金の減債積立金に2億2千390万円、水道本支管等の設備投資積立金の建設改良積立金に1億8千179万3千円を積み立て、資本金に2億2千100万円を組み入れしようとするものです。

資料26ページは、北千葉広域水道企業団構成団体料金比較表です。消費税等を含んだ金額で表しています。内容につきましては、記載のとおりです。以上が水道事業会計の概要です。

資料27ページは、下水道事業会計の概要です。下水道事業会計は、地方公営企業法全部適用後初めての決算となります。年間総処理水量は、2千651万5千立法メートル、対前年度比6.7%の増となりました。年間有収水量は、処理区域内人口の増加などにより、1千731万1千立方メートル、対前年度比0.2%の増となりました。令和元年度末下水道管総延長数は、52万1千684メートル、元年度の下水道管布設延長数は、新設として363メートル布設しました。また、令和元年度末下水道普及率は、95.2%となっています。

資料28ページは、有収水量及び下水道使用料の推移です。平成26年度から令和元年度について表したものです。初めに、有収水量ですが、処理区域内人口の増加などにより、前年度に比べ、2万9千立方メートル増加の1千731万1千立方メートルとなりました。次に、下水道使用料は、有収水量の増加や下水道使用料の見直しなどの影響により、前年度に比べ、9千766万9千円増の26億8千340万4千円となりました。

資料29ページは、設備投資の推移です。平成26年度から令和元年度までの推移を消費税込みの金額で表しています。主な設備投資は、管路施設と処理場及びポンプ場の整備で、ストックマネジメント計画に基づき、効率的な整備に努めています。令和元年度は、

前年度に比べ3億1千400万円の増となっていますが、主な増加要因は、津田沼浄化センター改築工事などにより設備投資が増となっています。

資料30ページは、収支の概要です。事業収益は、63億1千340万5千円。対します、事業費用は、59億3千897万9千円となりました。その結果、当年度の純利益は、3億7千442万6千円となりました。これは主に、有収水量の増や下水道使用料の見直しによるものです。内訳につきましては、記載のとおりとなっています。

資料31ページは、事業収益の科目別構成比を円グラフに表したものです。事業収益の構成比は、青色の下水道使用料が42.5%、赤色の雨水処理負担金が18.5%、緑色のその他営業収益が4.3%、紫色の営業外収益が31.6%、オレンジ色の特別利益が3.1%となっています。なお、オレンジ色の特別利益につきましては、土地売却益や地方公営企業法適用初年度に限り発生する退職金相当額の一般会計からの繰り入れを計上しています。

資料32ページは、事業収益に対します、事業費用の科目別構成比です。赤枠で示しております黄色の減価償却費からオレンジ色のその他営業費用までの営業費用が88.1%、灰色の営業外費用が8.4%、赤色の特別損失が3.5%となっております。なお、赤色の特別損失につきましては、地方公営企業法適用初年度に限り発生する退職給付引当金の繰入や、前年度に帰属する賞与などを特別損失として計上しました。

資料33ページは、一般会計繰入金の内訳です。赤枠で示しております青色の雨水処理負担金から緑色の他会計出資金までの繰出基準に基づく繰入金は、12億9千165万7千円、基準外の繰入として、地方公営企業法適用初年度に限り発生する退職金相当額の繰入として1億9千254万円、総額14億8千419万7千円を一般会計繰入金として、市から繰入しています。

資料34ページは、職員数及び職員給与費の推移です。平成26年度から令和元年度までの推移を表しています。初めに、職員数ですが、令和元年度の職員数は27名で、前年度に比べ1名の増です。職員給与費は、前年度に比べ、2億9千200万円増の5億2千300万円となりました。増加の主な要因は、令和元年度に係る退職給付引当金や、地方公営企業法適用初年度に限り発生する退職給付引当金の繰入などに伴う特別損失によるものです。

資料35ページは、剰余金の処分案です。当年度純利益3億7千442万6千円、下水道事業会計は、公営企業法適用初年度であるため、利益剰余金が無いことから、当年度純利益と同額の当年度未処分利益剰余金3億7千442万6千円を全額、借入企業債の償還積立金の減債積立金に積み立てしようとするものです。

資料36ページは、近隣市下水道使用料比較表です。消費税等を含んだ金額で表しています。内容につきましては、記載のとおりです。以上が下水道事業会計の概要です。

【右島議長】 これより質疑に入ります。委員の皆様、ご質問、ご意見がございましたら、

挙手をもってお願いします。

【田尻委員】 いつもガス・水道の安全な供給をありがとうございます。3年ぐらい前の下水道は、ゲリラ豪雨があると、道路が膝の高さまで川みたいになっていろんなものが流れてきたのですけれども、今はそういう雨が降っても一時的に水が深くなっていますが、早く引いて本当に助かっています。

東習志野1丁目に公務員住宅があったのですが、特別養護老人施設が建つということでそのガス・水道の営業はされているのでしょうか。それと道路を隔てた船橋になるのですが、住宅展示場が壊されマルエツができますが、習志野市の営業はできるのでしょうか。

【工務部長 市原】 東習志野1丁目の老人施設については、ガス水道は入ると思います。本支管の改良を加えてからの引き込みだと思いますが、ガス水道が入ることになっていると思います。住宅展示場跡は、水道の給水は行っています。スーパーの他に戸建ての住宅についても、そこには水道を敷設するという計画になっていると思います。

【森委員】 ガス事業で、先ほど出資の概要が当年度純利益42.3%増えた理由として、購入ガス費の減少とありましたが、6ページを見ると、原料価格の推移を検証していますが、それに伴って売上も下がるのですね。その上で、利益が増というところについてもう一度ご説明いただければと思います。

【営業企画室長 江口】 6ページの下の方、平均原料価格の推移のところをご覧ください。こちらにつきましては、令和元年度のスタート時点から下がり傾向で推移しています。原料費調整制度を適用する上で、周知の期間や統計期間が入る中で、実際の支払い部分と、お客様に販売する価格部分でずれが生じてくる中で、値下がり傾向の時には、単月ベースで見えますと、オーバーして回収となります。値上がり傾向ですと未回収が発生します。年度で切らなければ、中立的に動いていくのですけども、1年間で切った時のタイミングとしてそのような傾向が出ますと、期間のずれの利益の変動部分が発生してきます。このような部分が、一番大きな要素ではないかなと考えています。

【森委員】 タイムラグということですね。仕入が先に下がってそのあと売上がついていく感じですね。それで今回の場合は1年間通して減少傾向だったため、このような結果になっているのかと思いますけども、差益といいますか、そういったものを出してらっしゃるのかということと、今後の傾向で上がっていくようだと、減収減益になってくると思いますので、何か見積もりとか出されているようでしたら、お話いただければと思います。

【営業企画室長 江口】今の期間のずれの部分につきましては、仕入は暦月で検針をして適用しています。販売分の検針につきましては、1日から10日過ぎまでの中で検針しますから、完全な試算はできない状態になりますが、概略的な考え方で積算をした場合には、4,000万円弱が出てきますので、ここが一番大きな理由にはなっていると考えています。今後、値上がりに転じた場合は、未回収が発生してくるというのが原料費調整制度の制度上の特性になっています。今後の原料費価格の予測は、先ほどのグラフを見ていただきますと、令和元年度末が5万2,840円という平均原料価格が出ています。来月の9月分適用の平均原料価格につきましては、4万9,030円ということで、コロナウイルス関連で原油価格が3月、4月以降下がる中で、輸入のLNG、LPGにつきましては原油から遅れて追随するという傾向がございますので、9月以降さらにもう少し下がるのではないかと予想していますが、現実的には国の貿易統計値が出てみないとはっきりとは申し上げられないと思っています。

【森委員】 そうすると9月になりますので、今年1年間は減少傾向にあるということですか。

【営業企画室長 江口】 そうですね。今のところ大きく上がる材料は、原油側から見ると持っていないというふうに考えられるかなと思っています。

【右島議長】 次に、報告事項に移ります。10月1日開始のスマホ決済について、事務局より説明をお願いします。

【業務部主幹 板倉】

<資料5、6ページ「10月1日開始のスマホ決済」説明>

6ページ、見出しに10月1日から「スマホ決済」が始まります！と記載のある資料をご覧ください。9月1日発行の広報あじさいの写しになります。

現在、国の施策としてキャッシュレス決済を推進していることもあり、キャッシュレスが急速に普及しています。

このような背景をうけ、本市企業局では、令和2年10月1日から、スマートフォンの対応アプリを利用して、ガス・水道料金、下水道使用料のお支払いができるスマホ決済を始めます。利用できるアプリは、「LINE Pay」、「PayB」、「PayPay」の3つです。対象アプリにつきましては、今後拡大を検討してまいります。

スマホ決済のお支払い方法ですが、納入通知書に印字されているバーコードを、スマートフォンの対応アプリから読み取り、お支払いしていただくものです。

銀行やコンビニに足を運ぶ必要がなく、ご自宅等で24時間いつでもお支払いが可能となるため、特に納入通知書でお支払いをされているお客様の利便性が向上します。

5ページに、スマホ決済の周知スケジュールをお示しています。

9月1日に、広報あじさい、市のホームページ並びに検針票のお知らせ欄に掲載し、お客様に周知してまいります。

スマホ決済開始のご報告につきましては、以上でございます。

【右島議長】 これより質疑に入ります。委員の皆様、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をもってお願いします。

【田尻委員】 口座振替になっている方もスマホ決済に切り替えても良いということですか。

【業務部主幹 板倉】 もちろんそうなのですが、できれば口座振替を利用していただきたいと思います。

【伊東委員】 県水はどのようになっていますか。

【業務部主幹 板倉】 県水は千葉県企業局となりますが、1月6日から開始しています。

【田久保委員】 口座振替の利用が多いと思いますが、納入通知書を送っている割合はどのくらいになるのでしょうか。

【業務部主幹 板倉】 口座振替の方が約72%、納入通知書のお支払いの方が約28%でございます。

【右島議長】 次に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたガス料金、水道料金及び下水道使用料の支払猶予等の対応について、事務局より説明をお願いします。

【業務部主幹 望月】

<資料7ページ「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたガス料金、水道料金及び下水道使用料の支払猶予等の対応」説明>

まず、「1. 国の動向」ですが、令和2年3月18日に、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、緊急措置として公共料金の支払猶予等を要請することとされました。

これを受けて、水道事業を所管する厚生労働省、下水道事業を所管する国土交通省、ガス事業を所管する経済産業省及び公営企業を所管する総務省より、新型コロナウイルス感染症の影響により、料金等の支払いが困難な事情がある方に対して、支払いを猶予するなど柔軟な対応をするよう要請がございました。

次に、「2. 企業局の対応」です。まず、「(1)支払猶予」につきましては、3月25日に、2月分から4月分料金等の支払期限などを1カ月猶予することといたしました。その際、対象

を新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、生活福祉資金貸付制度における特例貸付の対象者であって、本市にお申し出があった方としました。

その後、4月28日には、6月分料金まで支払期限などを猶予することとし、猶予期間については、1か月から3か月に延長いたしました。また、対象を「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、支払が困難な方」とし、適用を拡大しました。それから、順次、支払猶予を延長し、現在では10月分料金まで猶予することとしています。

次に、「(2)供給停止」につきましては、通常、ガス・水道料金を長期間滞納している方は、供給を停止することとしていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により支払いが困難な方に対しては、供給停止を延期するなど柔軟に対応しています。

次に「3. 支払猶予等の現状」につきましては、7月末時点で97件のお客様の支払猶予を実施しています。

最後に、今後の対応につきましては、感染拡大の状況を注視し、支払猶予の対象月の延長などを検討してまいりたいと考えています。

【右島議長】 これより質疑に入ります。委員の皆様、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をもってお願いします。

【企業管理者 市川】 こちらからの補足の説明ですが、支払いの費用について、最終的には、お使いになったガス、水道、下水道の料金は、お支払いをいただくという考え方になっています。6月議会でも一般質問をいただいたのですが、減免はできないのか、減免のほうに支払い困難の方にとってメリットがあるのではないかとということで、ご意見をいただきました。それに対する企業局の考え方について説明します。

【業務部長 秋谷】 企業局としましては、習志野市としての考え方もあり、ガスについては習志野市全域が対象であるため、ガス料金の基本料金を減免できないかという要望がありました。水道に関しては、県水のエリアと市のエリアがあるため、公平の観点からガスにしました。習志野市内では、オール電化を利用されている方もいらっしゃいますし、プロパンを利用されている方もいらっしゃいます。全員に還元することはできないため、公平性に欠けるということで、習志野市としては、減免を行わないことにしました。市の意向も踏まえた上で、国の要請されている部分である猶予という形の中で、今後についても進めていくという方針で取り組んでいるという状況でございます。

【鈴木とし江委員】 猶予の97件のうち、それぞれ金額は違うと思うのですが、一番払っていない方の金額はいくらですか。また最低は1か月だと思うのですが、2月からだと何カ月にもなりますよね。その金額を教えてください。

【業務部主幹 板倉】 一番長い方で2月から最大延ばした8月分までの申請が出ています。金額はそれぞれ合計いくらというのは試算しておりませんので、申し上げることができません。

【業務部主幹 望月】 97件のお客様ですが、7月まで猶予した金額の合計が約290万円となっております、それぞれの方がいくらという数字は持っていません。

【鈴木とし江委員】 これから払えなくなった場合はどうなるのでしょうか。ガスは止めるのでしょうか。習志野市の方向性として、平等ではないからと言っていますが、いろいろなことが市民に関わってくると思うので、どのように判断していくのか気になりまして、聞かせていただきました。どんどん払えなくなってくると、どうするのかと気になりました。どのようにお考えになっているのでしょうか。

【業務部主幹 板倉】 今現在、3カ月は延ばすことにしています。そのあと、供給停止に入りますが、一人一人のお客様とご相談をして、1カ月なら払えとか、分割で払えとか、個別のご相談に応じながら対応して参ります。

【鈴木とし江委員】 そうですよ。千円でも2千円でも払ってくださいということも考えていいのです。

【企業管理者 市川】 そういった中で、支払猶予だけではなくて、分納にしたり、いろいろお話する中で、供給停止をできる限りしない方向で、お客様としっかり話し、千円でも2千円でもお支払いいただければ供給停止はしないという方向で、お客様の実情をしっかりと聞くという姿勢は取り続けたいと思っています。

【森委員】 今のご説明の中で思うところがあり、国税や社会保険料も、納税猶予や期間の延長が認められていますけれども、大体1年の基準です。確かに3カ月でコロナは落ち着いてくるかもしれませんが、経済的な困窮は3カ月では収まらないと思います。これから1年、2年と続いていくと思います。そのため、この見直しは早期に必要だと思いますし、そもそも延滞金はあるのでしょうか。

【業務部主幹 板倉】 延滞金がございます。ガスと水道は20日間の納入期限を過ぎたのちに延滞金は3%かかります。

【森委員】 その場合は3カ月で供給は止まりませんが、延滞金はかかることになるのですか。

【業務部主幹 板倉】 そうですね。延滞金はかかって、供給停止の猶予を実際にしなければ、4カ月後に供給停止ということになります。

【森委員】 そうすると、そこでも結局3カ月間は延滞金がかかって、そういう対策を取られているのであれば、もう少し経済状況を検討して、さきほどの減免というのも考えていただかないと、1カ月払えない人は12カ月払えないですよ。その後いくらずつ払いますと言っても1年後に経済環境が改善されていけばいいですが、どんどん落ちていっているような状況でございますので、そういうところも勘案しながら相対的に検討していただきたいです。

【業務部長 秋谷】 ありがとうございます。私どもも今回の9月、10月分の2カ月の延長をまた行いました。これにあたっては、企業局の中で、現状何をすべきかということで、9月、10月分の延長を決めました。今後についても、コロナの状況によって検討して参りたいと思っております。水道は生命に関わることですので、供給停止は極力避けるという中で、個別の対応をしていきたいと考えていますので、今後も取り組んでいきたいと思っています。

【右島議長】 次に、習志野市ガス事業中期経営計画（第3次）及び習志野市水道事業中期経営計画（第3次）の達成状況評価について、事務局より説明をお願いします。

【業務部主幹 望月】

<別添「習志野市ガス事業中期経営計画（第3次）及び習志野市水道事業中期経営計画（第3次）の達成状況評価」説明>

習志野市企業局では、ガス事業と水道事業におきまして、平成27年度から令和元年度までの5年間の計画期間とする中期経営計画（第3次）に基づき施策を推進してまいりました。中期経営計画（第3次）では、青枠に記載しています3つの基本理念を掲げ、将来にわたる持続可能な健全経営に資することを目的としていました。

次に、「1. 計画期間における取組の総括」ですが、この5年間におきまして、ガス事業では、計画的なガス導管の更新工事により耐震化率の向上を図ることができたほか、水道事業におきましても、水道管路の耐震化に加え、第1給水場の更新と第4給水場の建設が完了し、更なる安定供給の推進が図れたものと考えています。

これらに加え、多様な研修を実施・活用することで、技術の習得と継承に取り組みました。このような施設更新や人材育成への投資を進めた上で、経営状況におきましては、経常収支比率は100%以上を継続し、低廉な料金を維持した点においても、計画の策定趣旨である「都市基盤の強化及び将来にわたる持続可能な事業経営」に、両事業とも資することができたものと考えています。

一方、計画期間中におきまして、ガス事業では大口需要家への販売量が減少傾向であったことに加え一部の大口需要家に他ガス事業者への切替えが生じたこと、また、水道事

業では、節水意識の浸透や節水機器の普及に加え、大きな口径の需要家への販売量減少の影響により、有収水量が減少傾向であったことなど、今後の経営課題を認識しました。

続きまして、別添2ページをご覧ください。「2. 主要施策の評価結果」でございます。ガス事業で26項目、水道事業で32項目の評価を実施しました。評価の方法は、A評価からE評価の5段階評価とし、ガス事業・水道事業ともに「A評価の十分に達成されている」と「B評価の概ね達成されている」の合計が90%を超える結果となりました。なお、E評価とD評価に該当する項目はございませんでした。

最後に、今後は、人口減少によりガス販売量及び有収水量の減少による収益減少の傾向が継続し、施設の更新などによる費用の増加を見込む中で、特に水道事業における経営状況は厳しくなるものと捉えています。

これらの将来課題については、今回の評価結果を活用しつつ、本計画の後継計画である「習志野市ガス事業経営戦略」及び「習志野市水道事業経営戦略」を推進する中で、課題解決に努めてまいります。以上が、中期経営計画(第3次)の達成状況評価の概要です。なお、評価の詳細につきましては、後ほど、お手元のA3の資料を御参照願います。

【右島議長】 これより質疑に入ります。委員の皆様、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をもってお願いします。

質疑なし

【右島議長】 それでは、最後に、その他として、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

特になし

【右島議長】 事務局より連絡事項がございますので、よろしくをお願いします。

【企業総務課長 今富】 次回の会議は翌年2月上旬を予定しています。詳しい日程につきましては、別途日程調整の上皆様にご連絡しますので、よろしくをお願いします。また、今年度の施設見学会につきましては、現時点では未定となっております。今後の状況を踏まえ、開催の是非も含め検討します。

【右島議長】 本日の日程は、以上となります。これをもちまして、令和2年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議を閉会します。